

新しい風

平成 28 年 1 月 1 日発行
 発行責任者 小宮國暉
 事務所 羽村市羽東 1-2-9
 TEL・FAX：042-554-1555

12月定例議会を終えて〔平成27年第4回〕

- ◆ 議会等の活動報告
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 本会議審議事項・意見討論
- ◆ 補正予算・視察報告



明けましておめでとうございます。昨年は世界各地でテロや紛争があり不安を抱かせる1年でありました。景気回復も末端まで及ぶ迄には時間がかかると思います。そういった状況の中、政府は少子高齢化に対応し地方活性化を意図した【まち・ひと・しごと創生法】を軌道に乗せる姿勢でおり、羽村市もいろいろな施策を展開し、実績を積み上げつつあります。

“新しい風”は、2人の会派として2年目を迎えます。初心を忘れず、明日の羽村のため、一所懸命働く所存ですのでご指導よろしくお願い致します。皆様にとってより良い1年となります様にご祈念致します。

～初心を忘れずに、明日のはむらのために～

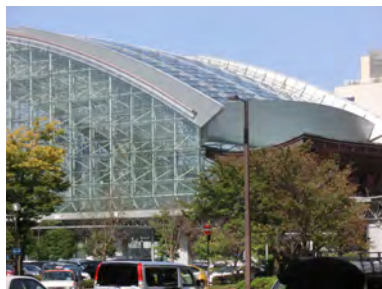
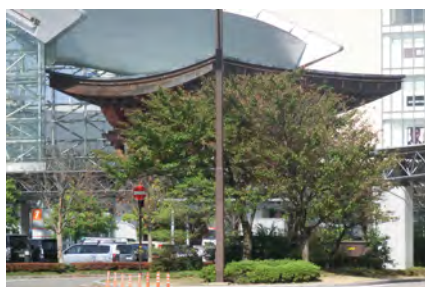
平成28年1月 小宮國暉・高田和登

議会等の活動報告

活動日	内 容
11月	福生病院組合議会（小宮）、羽村瑞穂学校給食組合議会（高田）
12月1日～4日	本会議一般質問（初日 小宮1項目・高田3項目質問）議案審議議決
12月8日	平成27年度補正予算審査特別委員会、審議議決
12月9日	総務委員会・条例案審議議決
12月10日	議会運営委員会・陳情案件審議議決
12月17日	本会議最終日（議案・補正予算可決）・議員全員協議会

10月 都道路整備促進大会／11月 経済委員会/農業委員会懇談会／12月 議会改革推進委員会・議会だより編集委員会（高田）・都市計画審議会（西口区画整理報告共・小宮）

経済委員会行政視察 10月21日～22日 金沢市・砺波市チューリップ公園



教育・福祉・環境・スポーツ分野での活動

“新しい風”小宮・高田は
それぞれ多くの市内行事へ
参加し、地域活性化に
取り組んでいます！

- 10月 ◆ふれあい福祉まつり ◆五ノ神幼稚園運動会
◆羽老連グランドゴルフ大会 ◆地域花壇の手入れ
◆東小地域フェスティバル ◆羽村一中公開授業・講演会
◆武蔵野小公開授業 ◆小作台西福祉委員会ふれあいの集い

- 11月 ◆郷土博物館主催玉川上水講演会 ◆明社会バスツアー ◆瑞穂空手道選手権大会
◆護国神社秋季例祭 ◆福祉大会 ◆はむら保育展 ◆青少年健全育成の集い
◆子どもフェスティバル ◆美原町内会文化祭 ◆ふるさと祭り反省会
◆私立幼稚園保護者連合会大会・東小作品展 ◆松林小学校公開授業
◆小作台小学習発表会・PTA連合会OB会 ◆羽村二中三中公開・富士見コンサート
◆小作台小PTA親子縁日・栄第一町内会文化祭・女と男ともにおりなすフォーラム講演会交流会

- 12月 ◆特別支援学級展示会 ◆西小研究発表会学校公開 ◆西多摩地区キックボウル大会
◆シニアクラブおざく台西・研修旅行 ◆チューリップ保育所クリスマス会
◆航空自衛隊航空中央音楽隊クリスマスコンサート ◆郷土博物館主催講演会・はむらの堰
◆環境省主催「つなげよう、支えよう森里川海」シンポジウムin羽村 ◆体育協会納会
◆小作台西町内会夜間パトロール ◆子どもからの人権メッセージ発表会(大多摩人権擁護委員協
議会) ◆西多摩地区少年サッカー大会(羽村ライオンズクラブ、カップ・長椅子寄贈)
◆平成27年度献血功労者厚生労働大臣表彰・感謝状伝達式及び都知事感謝状贈呈式(都庁)

- ◆青少年健全育成の集い ◆歳末助けあい募金運動・羽村明社会 ◆薬物乱用防止教室・富士見小



産業・コミュニティ・防犯分野での活動

- 10月 ◆金刀比羅神社火災対応 ◆福島県人会いも煮会
◆羽村市産業祭 ◆横田基地司令官主催ハロウィンパーティー(横田羽村友好クラブ)

- 11月 ◆自治功労者表彰式典 ◆家庭防災フェスティバル ◆羽村駅西口にぎわい音楽祭

- 12月 ◆もちつき大会(小作台西/本町第一/双葉富士見町内会) ◆年末繁華街防犯パトロール
◆富士フレイバー工場見学会 ◆伊藤保久氏東京都功労者表彰祝賀会

- ◆商工会工業部会交流会 ◆AZEMSプロジェクト稼働開始式 ◆完歩大会(体育協会主催)

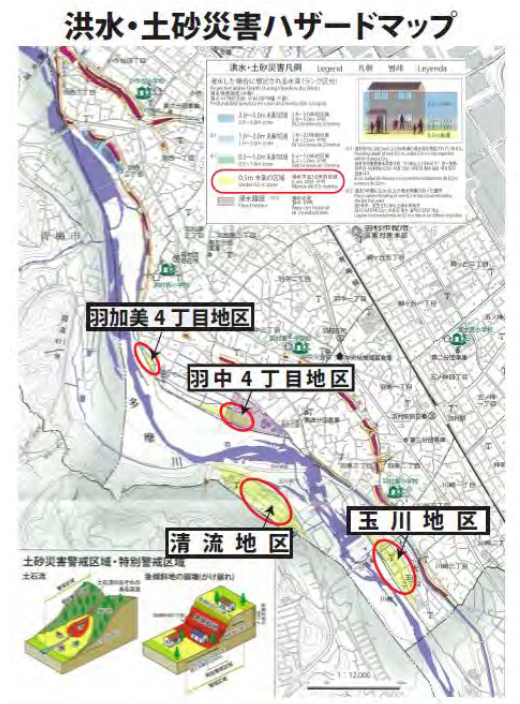


1. 多摩川流域の水防対策について

要旨 本年9月10日に北関東、東北地方の東部が記録的豪雨（線状降水帯）に見舞われ、各地に大きな被害をもたらした。特に鬼怒川の堤防が決壊し周辺集落が濁流にのまれるありさまは、まさに我が町の宮の下地区周辺と根がらみ前水田附近が同じ様になるとの危険が予測できる。平成19年9月の台風時に（早朝6時過ぎ視察）宮の下附近の参道、土手は決壊こそ免れたがわずか数十センチの高さまで濁流が押し寄せていました。この時の雨量は羽村市では時間40ミリ。青梅、奥多摩地区で累積800ミリと、聞き及んでいる。しかるに昨今の異常気象による雨量は時間100ミリを超える状況にあることから喫緊の重要課題と考える。今まで2度（21年9月、27年3月）議会で取り上げ質問を重ねてきましたが、全く進展がないまま現在に至っている。多摩川流域の羽村市に関わる水防対策について以下質問する。

質問 27年度国交省の多摩川流域における重要水防箇所とはどのような基準（ランク）で指定されているか、羽村市内の重要水防箇所はどこか。

市長 多摩川における重要水防箇所は、国土交通省が「洪水等の時に特に注意が必要な箇所」として定めているもので、重要水防箇所ごとに、堤防の高さ、堤防の断面、水衝・洗掘などの種別が設定されており、それぞれの種別において、水防上、最も重要な区間を「重要度A」、重要な区間を「重要度B」、そして過去の経験から注意を要する箇所などが「要注意区間」と定められております。市内の重要水防箇所については、川上から川下に向かって、右岸に6箇所あり、左岸は11箇所あります



質問 本年9月のような記録的豪雨（線状降水帯）が羽村市、青梅、奥多摩を襲い、市内多摩川流域の安全が危惧された場合、避難発令、避難場所、誘導、避難実施要領は策定されているか。また市の防災本部、関係者、関係住民にいきわたっているか。

市長 市では、羽村市地域防災計画において、風水害等による被害の拡大を防止し的確な応急活動を行うため、水防警戒時の配備態勢を定めており、洪水等が発生する前から態勢を整え、気象庁や国土交通省から発表される気象や水位の情報に沿って、段階的に避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令するとともに、適切な時期に避難所の安全確認、開設、避難誘導を行うとしている。避難先は、状況に応じて避難所への避難だけではなく、建物の2階に避難するなどの実施について定めている。これらの態勢は、市と関係者が連携して取り組み、市民の皆様には、水防訓練や出前講座などの実施により水害に関する備えや避難行動を啓発するとともに、災害時には、防災行政無線、メール配信サービス、消防車両による警戒活動などにより、いち早く災害情報をお知らせし、早めの避難誘導を行うものです。今後も、関係機関が密接に連携して対応できるよう訓練の積重ねや迅速な情報の提供などを通じて住民の安全な避難誘導に努めます。

宮の下地区周辺については、住民の生命、財産はもとより根がらみ前水田の維持保全、全市民の飲料水源、工業用水取水源（井戸）等が濁流に没しない様、全市民の問題として市は認識すべきであり、根本的な方策をたてるべき時であると考えている。

質問 いこいの里から上流の河川敷(国有地)と民有地とのいわゆる官民境界は確定されているか。

市長 国土交通省が、平成13年3月に策定した「多摩川水系河川整備計画」では、阿蘇神社から宮の下運動公園に至る箇所ので防の高さ不足や断面不足が示されており、多摩川を管理する国土交通省と地権者の話し合いが付かず、境界は確定されていないと聞いている。



質問 市は今後の対応・対策についてどのようにしていくのか。

市長 この堤防整備は、市民の貴重な生命や財産を守るために必要なことでありますので、地元の状況を一層正確に伝える中で、国及び東京都による適切な境界確定を願うものであります。

質問 現在、羽村市地域防災計画の見直しをしていると聞いているが、本件についてはどの様な点の見直しを検討しているのかうかがう。

市長 現在、修正作業を行っている羽村市地域防災計画の水防対策等に関する主な見直し内容について効率的な活動ができるよう、タイムラインによる段階的な水防警戒時配備態勢等を明記したほか、関係法令の改正内容や数値等の時点修正を反映し、より充実した水防活動の体制を整えていく方向で整理作業を進めております。

質問 市として関係自治体と連携し国交省（河川管理機関）との定期的協議会を持つ必要ありと思うがいかがか。（河床の良好なる高さ維持、河川敷内の樹木の伐採等）

市長 市では、多摩川の豊かで美しい河川環境の創出を広域的な観点から取り組むため、多摩川流域に位置している、2区15市で組織する「多摩川整備促進協議会」に加入することで、治水(ちすい)を図り、水害を防止し、地域住民の安全と経済の発展に寄与する取り組みを進めております。市は、昨今の全国各地で水害が発生している状況を受け、堤防等の安全性の向上、早期に実施できる対策としての多摩川の堆積土砂の除去、ニセアカシアの伐採等について、多摩川整備促進協議会に働きかけ、国土交通省及び東京都に対し、強く要請しております。

わたくし小宮は高校時代、地学部に所属し、当時も「治水」について研究・発表しておりました！
※1960年発行
東京都立立川高等学校地学部 部誌



1. 東京都が作成した「東京防災」について

要旨 本年9月に東京都がすべての世帯へ配布した「東京防災」の「防災MAP」羽村市版には記載項目に漏れがあり、都と市の連携について質問する。

質問 「防災MAP」羽村市版の作成で都から協力要請はなかったのか。また、都と市の連携が十分ではなかったと考えるが、いかがか。

市長 都の「防災マップ」羽村市版は、市に対して協力要請等の連絡が無いまま、東京都が配布したものだが、羽村市の防災マップとともに活用を図っていく。



2. 公園等の樹木と照明の管理について

要旨 公園等の樹木が高木になり、日照や落ち葉についての苦情があり、こまめに剪定し、高木にならないように管理することが肝要と考える。また、公園が暗く、治安の面などからも公園灯の増設要望がある。羽村市の公園の樹木と照明の管理について質問する。

質問 市で管理している公園等の樹木は、放置していると高木化し、近隣住民から日照や落ち葉についての苦情もある。また、市民ができる範囲で実施している公園の落ち葉を収集する作業も落ち葉の量が毎年増加している。公園等の樹木の高木化に対する市の基本的な方針は。

市長 公園の適正管理と長寿命化を図る観点から、平成26年度に「羽村市公園等施設維持保全計画」を策定し、その中で、樹木の維持保全については、利用者や近隣居住者の安全性・利便性の確保と長期的視点から、樹木の種類に応じ、適正かつ効率的に取り組むことと定めている。

質問 公園等の樹木は、こまめに剪定し、高木にならないように管理をすることが肝要と考える。高木の剪定作業は経費的にも多くかかる。都市公園においては、すでに高木化してしまった樹木は若木に植え替えなどとして、その後はこまめな剪定を計画的に実施すべきと考えるが、いかがか。また、樹木の高木化について、具体的な対策を検討すべきと考えるが、いかがか。

公園の樹木が高木化している。



こまめな剪定をすべきである。



市長 公園等の樹木は豊かな緑の空間を形成するとともに、涼しげな木陰をつくりだす一方、高木化した樹木の枝葉が重なり個々の樹木が十分に生育できなくなることがあることや、日照や落ち葉等の問題もある。このため定期的に公園景観や樹木の状況を調査、点検し、樹木の間引きや剪定などの手法により樹木の維持保全に努めており、今後もこの方針に沿って対応していく考えである。

質問 公園は、災害発生時の一時集合場所になっているケースが多くある。災害は夜間でも発生するので、公園の照明は重要と考えるが、いかがか。

市長 災害の発生は昼夜を問わず、一時集合場所の役割は重要であるため、一時集合場所となっている公園については、一定の照度を確保することが必要であると考えている。

質問 公園の照明灯を増設して、夜間も明るくして、治安の面から、安心・安全なまちづくりを推進すべきであると考えているが、いかがか。

市長 照明灯の増設については、公園の機能や周辺へ与える影響、夜間の利用状況などを考慮し、利用する皆様の安全確保を第一に対応しており、今後も利用形態や要望等にあわせ、必要な場所には設置していく。



3. 防犯カメラの増設について

要旨 3年前から羽村市でも街頭に防犯カメラを設置している。市民からは防犯カメラを増設してほしいとの要望が寄せられている。今後の防犯カメラの増設計画について質問する。

質問 これまでの市内での防犯カメラの設置状況を問う。

市長 市内の公共施設で防犯カメラを設置している施設数は26施設176台で、このうち映像録画装置がある施設数は18施設19台である。また、駅周辺などの街頭に設置した防犯カメラは、小作駅東口に5台、羽村駅東口に4台、羽村駅西口に2台、小作駅西口に2台の合計13台である。平成27年度に予算化した通学路への防犯カメラは各小学校区に1台から3台、合計8か所12台を設置することとしている。

質問 市民からは防犯カメラを増設してほしいとの要望があり、防犯カメラを平成28年度で予算化すべきと考えるが、いかがか。

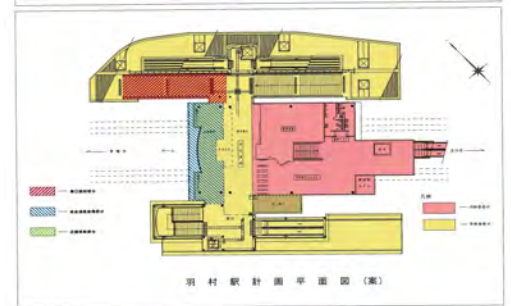
市長 12月18日に小作駅周辺において、「年末繁華街防犯パトロール作戦」を実施するなどの地域防犯活動とともに、福生警察署や防犯関係団体と協議する中で、防犯カメラの増設経費の予算化について検討していきたい。



議案80号、羽村駅自由通路拡幅等事業に関する業務委託契約

- 委託契約先 東日本鉄道（株）八王子支社長（執行役員）内田海基夫
- 金額 1,026,464,千円 ○主委託事業、駅舎自由通路拡幅、東口階段改修
- 契約期間 契約日～平成31年3月31日 ●財産区分は図面により整備

【討論要旨】 村駅自由通路の拡幅事業につきましては、平成17年1月に、羽村駅西口の駅前広場の検討と並行し、羽村駅舎の基本設計を作成するに当たり「羽村駅西口エレベーター設置等基本設計検討会」が設置されました。平成18年1月迄6回におよび延べ70人もの方が参加し平成18年4月市長に検討結果報告書を提出決裁に至っております。自由通路を含む駅舎特に西口は羽村の顔として情報発信基地としてのコンセプトをもとに、多目的スペースや自由通路の壁面の利用、展示スペースを設ける等、私は検討会に当初から携わった者としてどのような付加価値を生み出す駅舎にするか、多くの検討を重ねた次第です。この検討結果を基にエレベーターエスカレーター共西口駅舎が完成しました。しかしながら自由通路の拡幅部分の工事が残され現在迂回曲折を経ながら10年余りにわたってJR東日本と粘り強い交渉が重ねられて参りました。ここで事業の完成の見通しを立て、羽村市の更なる発展を目指すことが地方創生の観点から重要なことであり、ここまでのご努力に感謝すると共に、早期完成を強く望むものであります。



↑羽村駅計画平面図（案）

砺波市のチューリップ公園を視察 -高田和登

10月21日-22日に経済委員会（委員長小宮、委員高田他）が砺波市と金沢市を行政視察した。砺波市視察の目的は羽村市の観光振興のヒントを発見するためである。右の表は羽村市と砺波市の比較である。ただし、通年観光のために、砺波市はチューリップ四季彩館を建設しております。規模の割に羽村市の入場者数は多く、健闘していると思う。



↑砺波市のチューリップミュージアム

項目	羽村市	砺波市
市の面積	9.90km ²	127.03km ²
市の人口	56,412人	49,292人
市の世帯数	25,186世帯	16,202世帯
イベント名称	チューリップまつり	チューリップフェア
公園面積	約3.2ha	約7.0ha
入場者数	100,000人	285,000人
期間	2015.4.9-26	2015.4.23-5.6
球根の種類	64品種	700品種
本数	40万本	300万本
場所	根がらみ前水田	砺波チューリップ公園
本来の目的	休耕田の活用	チューリップ球根出荷
入場料	無料	1000円（市民無料日あり）
展望台	無料展望台	チューリップパノラマテラス
特徴	チューリップオーナー制 度・子どもたちによる球根掘り取りと植え付け・リフレレンズ来場・二連水車	チューリップ四季彩館・大花壇・新品種花壇・北陸新幹線模型展示・合併10周年プリンス大集合・五連水車

“新しい風を明日のはむらに” ご意見ご要望お待ちしております

小宮國暉 事務所羽東 1-2-9
 電話・FAX：042-554-1555
 携帯電話：070-5594-7198
 E-mail：k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登 事務所小作台 3-15-3
 電話・FAX：042-555-4700
 携帯電話：080-6860-1211
 E-mail：takadakazuto@gmail.com